

令和4年度 小田原市職員採用試験（後期）案内



1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

【令和5年4月1日採用】

試験区分(※1)	受験資格(※2)	採用予定人員
消防職	平成4年4月2日以降に生まれ、別に定める条件(※3)を満たす人	若干名
土木技術	昭和58年4月2日以降に生まれ、専門課程(※4)を履修した人	若干名
建築技術	昭和58年4月2日以降に生まれ、専門課程(※5)を履修した人	若干名
建築設備技術	昭和58年4月2日以降に生まれ、専門課程(※6)を履修した人	若干名
栄養士A (市立病院勤務※7)	昭和63年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有する(見込む)人	若干名
栄養士B (学校安全課勤務など※8)	昭和58年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有する(見込む)人	若干名
技能労務職 (清掃・道水路作業など)	昭和58年4月2日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する(見込む)人	若干名
小田原市民ホール 管理事務 【一般任期付(※9)】	昭和58年4月2日以降に生まれた人	若干名
学芸員A 【考古：一般任期付(※10)】	昭和48年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において考古学に関する専門課程を履修し卒業(修了)した人	若干名
学芸員B 【美術：一般任期付(※11)】	昭和48年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において美学または日本美術史に関する専門課程を履修し卒業(修了)した人	若干名

【育児休業代替任期付(※12)】

試験区分	受験資格	採用予定人員
一般事務 (育児休業代替任期付)	昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が 3 年以上(※13)あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が 3 年以上(※14)ある人	若干名
栄養士 C (育児休業代替任期付)	昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有する人	若干名
化学技術 (育児休業代替任期付)	昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程(※15)を履修し、民間企業などにおける職務経験が 3 年以上(※16)ある人	若干名

受験資格に係る注意事項

※ 1 (試験区分(全試験区分共通))

全試験区分共通、求める人物像は次の 3 つです。

- (1) 情熱をもって職務に取り組むことができる人
- (2) 自ら考えて行動することができる人
- (3) 課題や目標に果敢にチャレンジすることができる人

※ 2 (受験資格(全試験区分共通))

(1) 令和 4 年度小田原市職員採用試験(前期)で受験された人は、同一職種での受験はできません。

(2) 中学校在学中(卒業見込みを含む)の人は、受験できません。

(3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第 16 条の規定に該当する人)は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(4) 外国籍の人でも受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

(5) 同時に 2 つ以上の試験区分に申し込むことはできません。

※ 3 (消防職：別に定める条件)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たす人を対象とします。

(1) 採用後、概ね 1 時間以内で通勤可能な人

(2) 次の身体的条件を満たす人

ア 視力等 視力(きょう正視力を含む)が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること
赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

イ 聴力 左右とも正常であること

ウ その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

※ 4 (土木技術：専門課程)

応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料・施工などの土木に関する科目

※ 5 (建築技術：専門課程)

構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築法規、建築施工などの建築に関する科目

※ 6 (建築設備技術：専門課程)

構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築法規、建築施工、情報技術基礎、電気工学などの建築設備に関する科目

※ 7 (栄養士 A：市立病院勤務)

小田原市立病院(栄養科)での勤務を予定しております。栄養士として、栄養指導などの業務に従事します。

※8（栄養士B：学校安全課勤務など）

学校安全課（学校給食センター、各共同調理場）、小学校、健康づくり課などでの勤務を予定しております。栄養士として、保育園及び小学校の給食栄養管理、成人及び母子の保健指導などの業務に従事します。

※9（小田原市民ホール管理事務【一般任期付】）

（1）任期は、令和5年4月1日から2年間です。

（2）勤務時間は、週38時間45分（シフト勤務）。

休館日：毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日以外の日）
及び年末年始（12月29日から1月3日まで）開館時間：9時から22時まで

（3）業務内容については、「9 業務内容（2）」をご確認ください。

※10（学芸員A【考古：一般任期付】）

任期は、令和5年4月1日から3年間です。

※11（学芸員B【美術：一般任期付】）

任期は、令和5年4月1日から3年間です。

※12（育児休業代替任期付）

育児休業代替任期付とは、育児休業を取得する職員（任期の定めのない職員）の代替として任期（雇用期間）を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1～2年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され（登録期間は3年間）、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

※13（一般事務：職務経験が3年以上）

常勤（週31時間以上勤務）の職員として民間企業などに勤務した経験が、令和4年9月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の民間企業などに勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

※14（保育士・幼稚園教諭：勤務した経験が3年以上）

保育士、幼稚園教諭のどちらかの資格を有し、常勤（週31時間以上勤務）の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が、令和4年9月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の保育所または幼稚園に勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

※15（化学技術：専門課程）

物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学などの化学に関する科目

※16（化学技術：職務経験が3年以上）

常勤（週31時間以上勤務）の化学技術職として、民間企業などに勤務した経験が、令和4年9月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の民間企業などに勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

2 試験日程

※ 試験区分により試験日程等が異なります。

試験日や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合がありますのでご注意ください。

■ 消防職

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	体力測定 適性検査（筆記）	10月6日（木）	小田原アリーナ
第2次試験 （第1次試験合格者）	ウェブ適性検査	10月23日（日）23時まで ※方法は第1次試験合格者へ別途通知します	オンライン
	個別面接	10月29日（土）、10月30日（日） のいずれか指定する日	小田原市役所
第3次試験 （第2次試験合格者）	個別面接	12月4日（日）	小田原市役所

■ 土木技術、建築技術、建築設備技術、栄養士 A、栄養士 B、小田原市民ホール管理事務、学芸員 A、学芸員 B

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	録画面接	10月3日(月)9時から10月5日(水)17時まで	オンライン
	ウェブ適性検査	10月6日(木)9時から10月10日(月)12時まで	
第2次試験 （第1次試験合格者）	個別面接 専門試験※	11月5日（土）、6日（日）のいずれか指定する日	小田原市役所
第3次試験 （第2次試験合格者）	個別面接	11月中の指定する日	小田原市役所

※専門試験は、土木技術、建築技術、建築設備技術のみ

■ 技能労務職

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	体力測定 適性検査（筆記）	10月6日（木）	小田原アリーナ
第2次試験 （第1次試験合格者）	個別面接	11月5日（土）、6日（日）のいずれか指定する日	小田原市役所
第3次試験 （第2次試験合格者）	個別面接	11月中の指定する日	小田原市役所

■ 一般事務（育児休業代替任期待）、保育士・幼稚園教諭（育児休業代替任期待）、栄養士 C（育児休業代替任期待）、化学技術（育児休業代替任期待）

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査（筆記）	10月中の指定する日	小田原市役所
第2次試験 （第1次試験合格者）	個別面接	11月中の指定する日	小田原市役所

録画面接について

①録画面接とは

出題された質問について、各自のスマートフォンやパソコンを使用して回答動画を撮影しアップロードしていただきます。撮り直しは何度でも可能で、ご自身でも撮影した録画内容を確認することができます。手順や使用するシステム等の詳細については申込完了後にご案内いたします。

※インターネット通信費用については、受験者の方の自己負担となります。

②推奨環境

端末の種類	ご利用端末	OS	ブラウザ※
スマートフォン	iPhone(アイホン)	iOS 14.3 以上	safari
	Android(アンドロイド)	Android6 以上	Google chrome
パソコン	Mac(マック)	Mojave(10.14) 以上の最新版	Google chrome/Firefox/ Microsoft Edge (バージョン 79 以降) / Safari (バージョン 13 以降)
	Windows(ウインドウズ)	Windows 10 以上の最新版	

※ブラウザはいずれも最新版にアップデートしたもの

ウェブ適性検査について

①ウェブ適性検査とは

各自のパソコンを使用してインターネット上で適性検査を受検していただきます。内容については、「3 適性検査及び専門試験の内容」をご確認ください。手順等の詳細については録画面接完了後に受験者の方へご案内いたします。

※適性検査については、録画面接を実施・完了した受験者の方のみ受検することができます。

※インターネット通信費用については、受験者の方の自己負担となります。

②受検可能環境

端末の種類	ご利用端末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows(ウインドウズ)	Microsoft Windows 8.1/10	Microsoft Edge / Google Chrome

※Mac(マック)端末、スマートフォン、タブレットでの受検はできません。

3 適性検査及び専門試験の内容

(1) 適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。事前の公務員試験対策を必要としない内容です。	性格適性検査	職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。人物理解を深めるための資料とします。
--------	--	--------	--

(2) 専門試験の主な出題分野

土木技術	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
建築技術 建築設備技術	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

4 体力測定の内容

消防職及び技能労務職	運動の基礎的な要因である敏しように性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。
------------	--

5 試験結果の開示

試験の結果については、**受験者本人の口頭による開示の請求ができます**。電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験票または顔写真付き身分証明書を持参し、事前に下記連絡先までお電話でご連絡いただいた上で、受験者本人が直接下記連絡先までお越しください。

【連絡先】

消防職 : 消防総務課 小田原市消防本部 2 階（小田原市前川 183-18） 0465-49-4416
消防職以外の職種 : 職員課 小田原市役所 3 階赤通路（小田原市荻窪 300 番地） 0465-33-1241

開示項目	開示期間	開示方法
適性検査の得点等	合否の発表の日から 1 月間	閲覧

6 申込手順と方法

※ 下記の申込手順をご確認ください。また、試験区分により、申込方法が異なりますのでご注意ください。

▶ 消防職

申込開始

電子申請（手続き①）

申込書等提出（手続き②）

申込完了

《 電子申請（手続き①） 》

小田原市公式ウェブサイトにて「令和4年度職員採用試験（後期）案内」のページを参照し、電子申請を行ってください。

電子申請受付期間

令和4年9月6日（火）8時30分から9月13日（火）23時59分まで

2次元コード



※スマートフォン等でご利用いただけます。

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。

※ **電子申請だけでは申込完了にはなりません**

《 申込書等提出（手続き②） 》

1. 提出書類

・申込書

（本人自筆、署名、写真貼付〔申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、**写真裏面に必ず氏名記入**〕、指定の用紙又は指定様式を**両面印刷**〔A4サイズ〕したもの）

2. 提出方法 ※新型コロナウイルス感染症対策の観点から、なるべく郵送でご提出ください。

・郵送の場合

〒256-0813 小田原市前川 183-18 小田原市消防本部 消防総務課 総務係あてに、「採用試験申込書在中」と記載の上「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。

・持参の場合

提出受付場所は、**小田原市消防本部3階消防総務課総務係**です。

申込書等受付期間

【郵送の場合】 **令和4年9月13日（火）消印有効**

【持参の場合】 **令和4年9月6日（火）から 9月13日（火）まで**

※受付時間は **9時から11時まで 及び 13時から15時まで（土・日除く）**

※必ず**手続①・手続②の両方の手続き**を行ってください。

- ▶ 土木技術、建築技術、建築設備技術、栄養士 A、栄養士 B、技能労務職、小田原市民ホール管理事務、学芸員 A、学芸員 B、一般事務（育児休業代替任期付）、保育士・幼稚園教諭（育児休業代替任期付）、栄養士 C（育児休業代替任期付）、化学技術（育児休業代替任期付）

申込開始

電子申請（手続き①）

申込書等提出（手続き②）

申込完了

《 電子申請（手続き①） 》

小田原市公式ウェブサイトにて「令和4年度職員採用試験（後期）案内」のページを参照し、電子申請を行ってください。

電子申請受付期間

令和4年9月1日（木）8時30分から9月22日（木）17時まで

2次元コード



※スマートフォン等でご利用いただけます。

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。



※ 電子申請だけでは申込完了にはなりません

《 申込書等提出（手続き②） 》

1. 提出書類

・申込書

（本人自筆、署名、写真貼付〔申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入〕、指定の用紙又は指定様式を両面印刷〔A4サイズ〕したもの）

2. 提出方法 ※新型コロナウイルス感染症対策の観点から、なるべく郵送でご提出ください。

・郵送の場合

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市企画部 職員課 人事研修係あてに、「採用試験申込書在中」と記載の上「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。

・持参の場合

提出受付場所は、小田原市役所 3 階職員課（赤通路）です。

申込書等受付期間

【郵送の場合】 令和4年9月22日（木）必着

※消印有効ではありませんのでご注意ください。

【持参の場合】 令和4年9月 1日（木）から 9月22日（木）まで

※受付時間は 8時30分から17時まで（土・日・祝日除く）

※必ず手續①・手續②の両方の手続きを行ってください。

7 給与及び勤務条件

(1) 初任給（令和4年4月1日時点）

学歴	消防職	土木技術職等
大学院卒	232,430 円／月（地域手当含む）	226,930 円／月（地域手当含む）
大学卒	221,320 円／月（地域手当含む）	208,890 円／月（地域手当含む）
短大卒	207,570 円／月（地域手当含む）	192,500 円／月（地域手当含む）
高校卒	188,870 円／月（地域手当含む）	176,110 円／月（地域手当含む）

※ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※ 民間企業などで職務経験がある場合、経歴加算をした給与を支給します。

※ 育児休業代替任期付職員の初任給は 215,050 円／月（地域手当含む）です。その他諸手当は上記のとおりです。

※ 技能労務職、一般任期付では初任給額が異なりますので、事前に確認を希望される方は、企画部職員課までお問い合わせください。

(2) 勤務条件（※勤務時間や休日などは、配属先によって異なる場合があります。）

勤務時間 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

休 暇 年次休暇年間 20 日付与、特別休暇、介護休暇など

8 注意事項

(1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。

(2) 申し込み受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。

(3) 申し込み受付後の流れは下記のとおりです。※職種により異なります。

【消防職】

9 月 25 日（日）以降に申し込み内容照会にて受験票がダウンロードできるようになります。プリントアウトして必ず受験当日に持参してください。

【消防職以外の職種】

申し込み受付後、電子申請の際にご登録いただいたメールアドレス宛に、受験番号や 1 次試験の詳細についてのご案内をメールいたします。9 月 30 日（金）までにメールが届かない場合には、職員課（0465-33-1242）にお問い合わせください。

(4) 受験資格がないこと、または申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

(5) 試験日時や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合があります。

(6) 令和 5 年 4 月 1 日付採用予定ですが、状況により、それ以前に採用する場合があります。

9 業務内容

(1) 技能労務職 ※紹介している業務内容は一例です。

【清掃作業】

安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどをしています。

清掃車の点検・整備作業も重要ですので、自動車整備士資格を有している人からの申し込みもお待ちしています。



【道水路作業】

市が管理する道路は約 1,000 km、河川は 58 本あります。誰もがいつでも安心して利用できるように維持管理しています。

道水路作業	① 簡易的な舗装作業	② 水門の開閉作業
		

（２）小田原市民ホール管理事務（一般任期付）

小田原市民ホール内の、大・小ホール、スタジオ、展示室、ギャラリー回廊の各利用者に対して、専任で、予約から会場使用後の精算までをサポートするものです。

小田原市民ホール概要

まちの回遊性を生み、市民の創造活動を支え、市民や観光客が気軽に立ち寄り、楽しめる施設が複合した、人の集まる「新しいにぎわい拠点」です。

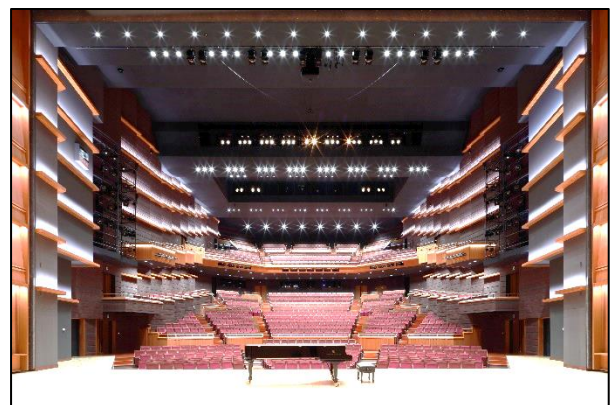
- ・住所：小田原市本町一丁目7番50号
- ・機能：大ホール・小ホール・スタジオ・展示室・ギャラリー回廊・練習室など
- ・敷地面積：9,820.5 m²
- ・階数：地下1階、地上4階

【小田原市民ホール 外観】



※撮影 株式会社エスエス 島尾望

【大ホール】



※撮影 株式会社エスエス 島尾望

10 採用説明会（消防職）

職員採用試験を実施するに当たり、消防職の受験を考えている皆さんを対象とした説明会をオンラインで実施します。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことは一切ありません。

- (1) 日時 令和4年9月6日（火） 14時から15時まで
- (2) 方法・定員 オンライン（Zoom）・500人（予約制・申込先着順）
- (3) 申込方法 9月1日（木）8時30分 から 9月4日（日）23時59分まで
＜小田原市のホームページ＞ → ＜トピックス＞ → 「小田原市職員採用試験（後期）説明会の開催」
の電子申請・届出システムで受け付けします。
- (4) その他
 - ・採用説明会は**消防職のみ**が対象となります。
 - ・オンライン会議システム「Zoom(ズーム)」を使用して、オンライン形式で実施します。
※インターネット接続環境にあり、カメラ及びマイク機能を備えている端末(パソコン・スマートフォン等)が必要です。
 - ・データ通信費等の参加に係る経費、その他一切の金品の支給はありません。

2次元コード



※スマートフォン等でご利用いただけます。

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。

その他の情報（職務内容、過去の試験結果など）は、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 電話番号 0465-33-1241